

様式第6（第11条関係）

高浜市ふるさと応援交付金実績報告書

7年 5月 15日

高浜市長 あて

所在地 高浜市向山町一丁目214番地4
事業者 団体名 高取まちづくり協議会
代表者名 会長 早川 弘 樹

令和6年5月23日付け^{6高総政}第29-10号（及び 年 月 日付け第 号）で交付決定のあった令和6年度高浜市ふるさと応援交付金について、当該交付金の交付の対象となる事業年度が終了したので、高浜市ふるさと応援交付金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり報告します。

なお、この報告書及び添付書類の内容については、必要に応じて高浜市ふるさと応援交付金交付要綱第11条の規定により公表されることを承諾します。

記

1 添付書類

- （1）事業報告書
- （2）収支決算書
- （3）その他市長が必要と認める書類



令和6年度 高取まちづくり協議会事業報告書

1. 事業実施の方針 高取まちづくり協議会は、「高取小学校区 地域計画 2023→2032」のもと、これまでの取り組みの成果・課題を踏まえ、まちづくりの輪が広がるように、校区内の住民・団体との連携を強化しながら、高取地区の課題解決、魅力を伸ばす事業を実施した。

2. 事業の実施に関する事項

区 分	事 業 内 容		実施日	実 施 状 況	
1 防災防犯 事業	1) 防災 事業	①総合防災訓練事業	11/24	応急処置手当やAEDなどの訓練等、 高浜市総合訓練中止の為、防災フェス時に実施	
		②防災 体制構築 事業	たかとり 防災フェスティバル	11/24	防災に関するイベントを開催
			炊出し訓練	11/24	防災フェスティバル開催時に実施
			要援護者の支援体制の検討	6/20	防災訓練の事前会議にて確認・検討
	2) 防犯 事業	①青色防犯パトロール事業	4月～3月	4町内会 週3回程度巡回 2名/1回	
		②緊急パトロール事業	12/24～27	年末特別パトロール(4町内会 各1日ずつ)	
		③散歩パトロール事業	6月～3月	高浜シルバー人材センター・ いきいきクラブにて実施	
		④青パト講習会参加事業	6/17、22、25	参加 新規9名 更新7名	
		⑤防犯啓発事業	4月～3月	防犯啓発に関する掲示など	
		⑥こども110番のぼり旗事業	4月～3月	現在40世帯設置	
	⑦防犯灯管理事業	4月～3月	ソーラー式防犯灯の修理及び撤去		
2 環境美化 事業	1) ごみ減量事業		4月～3月	エコキャップ回収数 集計 37.4kg	
	2) まちなか美化事業 (街路樹の植栽)		4月～3月	「ひまわりの会」を中心に毎月第3月曜日実施	
	3) 稗田川花と緑の ふれあい公園事業	①草刈等維持管理事業	4月～3月	稗田川堤防の草刈り作業及び間伐作業 ※水明会及び清流会主体で実施	
		②稗田川活性化事業	4月～3月	彼岸花維持管理、絆主体でお茶会実施(9/15)	
	4) 八反田公園維持管理事業		4月～3月	藤枝剪定、草刈り作業(1～2回/月)	
3 地域住民 交流事業	1) たかとりフェス事業		8/17	JA駐車場でダンスコンテストを中心とした夏祭りを開催	
	2) 高齢者(障がい者)健康促進事業		4月～3月	スポーツ吹矢(毎月第1・3月曜日) あたまとカラダの体操(毎月第1・3木曜日)	
	3) お知らせ 事業	①ホームページ運営事業	4月～3月	高取地区に関する情報を収集・発信するためのHPの運営	
		②広報誌「むぎぶえ」発行	7/1・R7.4/1	高取まち協活動を発信(年2回)	
	4) 地域応援 サポート 事業	①「地域の絆」向上事業	4月～3月	※清水町内会主体で事業実施	
		②ホテルの飛翔復活事業	4月～3月	※神楽山ホテル会主体で事業実施	
		③こども育成事業	4月～3月	※鷹取の会主体で事業実施	
		④子どもふれあい交流事業	4月～3月	※たかとり子ども会主体で事業実施	
		⑤ 認知症サポーター養成事業	9月～R7.1月	※民生委員主体で事業実施	
		⑥文化・伝統継承事業	4月～3月	※絆主体で事業実施	
4 施設管理事業			4月～3月	高取ふれあいプラザの維持管理・運営	

令和6年度 高取まちづくり協議会収支決算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

◇収入の部 (統括表) 事業費 勘定科目		予算額	決算額	対予算額	備 考
1) 交付金等収入	市民予算枠事業交付金	7,708,300	7,232,441	-475,859	高浜市役所返還分
	地域内分権推進事業交付金	755,000	755,000	0	
	高浜市ふるさと応援交付金	26,000	26,000	0	
2) 事業収入	ふれあいプラザ管理委託料	5,771,666	5,771,666	0	
3) 雑収入	協賛金等収入	400,000	957,200	557,200	事業協賛金(4町内会より) 151,800円 夏・防災フェス企業協賛金 410,000円 フェス参加費・出店料 248,000円 夏フェス緑日チケット代 147,400円
	その他雑収入	0	18,516	18,516	預金利息、コピー代等
4) 前年度繰越金		2,364,605	2,364,605	0	
収入合計		17,025,571	17,125,428	99,857	

◇支出の部（統括表） 事業費 勘定科目			予算額	決算額	残 額	備 考
1 防災 防犯 事業	1) 防災 事業	①総合防災訓練事業	111,000	76,704	34,296	防災訓練費用
		②防災体制構築事業	319,000	676,891	-357,891	防災に関するイベント開催、炊き出し訓練費用
	2) 防犯 事業	①防犯移譲事業(青バト)	442,000	265,761	176,239	青バト燃料、保険、謝礼金
		②～⑦防犯事業	518,500	328,138	190,362	ふれあいプラザ駐車場ソーラー防犯灯修理
	小 計 ④		1,390,500	1,347,494	43,006	
2 環境 美化 事業	1)ごみ減量事業		0	0	0	
	2)まちなか美化事業		183,000	183,026	-26	街路樹植栽活動費
	3)稗田川花と緑 ふれあい公園事業	①草刈等維持管理事業	679,000	678,235	765	芝刈機オイル、間伐代、植栽用苗代
		②稗田川活性化事業	170,000	172,359	-2,359	彼岸花維持管理費
	4)八反田公園維持管理事業		182,000	179,815	2,185	公園内草刈り、藤枝剪定など
	小 計 ⑤		1,214,000	1,213,435	565	
3 地域 住民 交流 事業	1)たかとりフェス事業		2,143,700	1,647,251	496,449	祭り開催費用 企業等からの協賛金 400,000円 高浜市ふるさと応援交付金 26,000円 含む
	2)高齢者(障がい者)健康促進事業		100,000	86,135	13,865	あたまカラダの体操 講師料など
	3)お知らせ事業		60,100	53,200	6,900	むぎぶえ発行(年2回)、HP管理・運営
	4) 地域 応援 サポート 事業	①「地域の絆」向上事業	194,000	194,000	0	※清水町内会主体で事業実施
		②ホテルの飛翔復活事業	290,000	290,000	0	※神楽山ホテル会主体で事業実施
		③こども育成事業	520,000	520,000	0	※鷹取の会主体で事業実施
		④ふれあい交流事業	200,000	200,000	0	※たかとり子ども会主体で事業実施
		⑤認知症サポーター養成事業	20,000	20,000	0	※民生委員主体で講習会実施
		⑥文化・伝統伝承事業	250,000	250,000	0	※絆主体で事業実施
小 計 ⑥		3,777,800	3,260,586	517,214		
4 施設管理 事業	高取ふれあいプラザ管理事業 ⑦		5,771,666	5,857,032	-85,366	
管理費	1 謝礼		2,200,000	2,077,182	122,818	役員・事務局員賃金
	2 会議費		30,000	28,160	1,840	飲料代など
	3 旅費交通費		5,000	3,780	1,220	交通費
	4 消耗品費		90,000	181,878	-91,878	事務用品など
	5 通信運搬費		65,000	51,182	13,818	ハガキ・切手代
	6 手数料		84,000	44,938	39,062	コピー料金
	7 保険料		33,000	31,854	1,146	活動保険料
	小 計 ⑧		2,507,000	2,418,974	88,026	
予備費	⑨	2,364,605	0	2,364,605		
支 出 合 計 (④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨)			17,025,571	14,097,521	2,928,050	

次期繰越収支差額	収入	支出	差額	次年度へ繰越
	17,125,428	14,097,521	3,027,907	

※補正予算・流用については、理事会において承認をいただいています。

様式第3（第7条関係）

高浜市ふるさと応援交付金交付決定通知書

6 高総政第 29-10 号

令和 6 年 5 月 23 日

高取まちづくり協議会

早川 弘樹 様

高浜市長 吉岡 初浩 印

令和 6 年 5 月 22 日付けで交付申請のあった令和 6 年度高浜市ふるさと応援交付金については、高浜市ふるさと応援交付金交付要綱第 7 条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

1 交 付 額 26000 円

2 交付条件

- （1）高浜市ふるさと応援交付金交付要綱第 4 条 に規定する交付条件を遵守してください。
- （2）当該交付金の交付の対象となる事業年度が終了したときは、高浜市ふるさと応援交付金交付要綱（以下「要綱」という。）第 11 条の規定により、速やかに高浜市ふるさと応援交付金実績報告書を提出してください。
- （3）この交付金の使途について不相当と認めるときは、交付決定した内容の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した交付金の全部若しくは一部を返還していただく場合があります。